

日 時 平成21年11月26日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 鳴海勝文	企画財政部長 山田良一
民 生 部 長 三浦裕寛	福 祉 部 長 齋藤繁人
農林商工部長兼 パイオ技術センター所長 小田桐正樹	建 設 部 長 佐々木武市
会計管理者兼 会 計 課 長 福坂直栄	上下水道部長 角田祐一
黒石病院 事 務 局 長 村元英美	秘 書 課 長 種市 齊
財 政 課 長 成田耕作	国保医療課長 福土勝彦
健康長寿課長兼 地域包括支援センター所長 山口幸誠	管 理 課 長 工藤伸太郎
監 査 委 員 廣瀬左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠村正雄
教 育 長 横山重三	教 育 部 長 久保正彦
選挙管理委員会 委 員 長 乗田兼雄	農 業 委 員 会 会 長 佐山秀夫

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成21年第5回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成21年11月26日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 報告第 2 3 号 平成 2 1 年度黒石市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 第 4 議案第 112 号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第 113 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 114 号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 115 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 116 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 117 号 平成 2 1 年度黒石市一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 1 0 議案第 118 号 平成 2 1 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 1 議案第 119 号 平成 2 1 年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 2 議案第 120 号 平成 2 1 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 3 議案第 121 号 平成 2 1 年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 4 議案第 122 号 平成 2 1 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 5 議案第 123 号 平成 2 1 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

#### 市長提案理由説明

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野 正 行  
次 長 長谷川 直 伸  
主幹兼議事係長 太田 誠  
議事係主査 山谷 成人

#### 会議の顛末

午前 1 0 時 0 1 分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成 2 1 年第 5 回黒石市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

---

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 0 条の規定により、議長において 4 番工藤俊広議員、 1 2

番中田博文議員を指名いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成21年度青森県市議会議長会第2回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第23号から、日程第15 議案第123号まで、合わせて13件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

#### 登壇

市長（鳴海広道） 今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」並びに「平成21年度黒石市一般会計補正予算案」など13件であります。

最初に、報告第23号は、処分第16号「平成21年度黒石市一般会計補正予算（第5号）」であります。新型インフルエンザワクチン接種事業費の計上に伴い、歳入歳出それぞれ1,782万円を追加し、予算の総額を160億8,005万1,000円にしたものでございます。

まず、歳出は、第4款 衛生費に4,127万6,000円を追加計上し、第2款 総務費で2,345万6,000円を減額いたしました。

歳入は、第14款 県支出金に1,782万円を追加しております。

次に、議案第112号は、「黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。市議会議員の期末手当の支給割合等を改定するた

め、所要の改正をしようとするものであります。

議案第113号は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。特別職職員の期末手当の支給割合等を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第114号は、「黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。教育長の期末手当の支給割合等を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第115号は、「黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について」であります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、一般職職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の額等並びに住居手当に係る支給対象職員の範囲を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第116号は、「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、一般職職員の平成21年12月の期末手当及び勤勉手当の支給割合の特例を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第117号は、「平成21年度黒石市一般会計補正予算（第6号）」であります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、歳出各款の人件費を調整しようとするものであります。

議案第118号の「平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」、議案第119号「平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第120号「平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第121号「平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」、議案第122号「平成21年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）」、議案第123号「平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）」の6件も、人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、人件費について所要額を補正しようとするものでございます。

以上、議案等の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

---

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第23号 処分第16号 平成21年度黒石市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 新型インフルエンザワクチン接種について、何点かお聞きしたいと思いません。

一つは、要するに患者の状態なんですけれども。例えば、現在掌握できる黒石病院の中だけだと思えるんですけれども、患者数、重症、中等症、軽症っていうことで見れば、重症は県内でもないっていうふうにはお聞きしてるんですけれども、その点お聞きしたいと思えます。

それから、あと保育園あるいは小中学校のですね、生徒さんの、これまで新型にかかった数などもお知らせ願いたいと思えます。

それから、黒石病院で人工呼吸器ですね。これは重症になったときに使うものなんですけれども、それがいつでも対応できるように準備ささっているのかどうかもお聞きいたします。

それから、この間、新型インフルエンザにかかわって消防のですね、救急車で運んだ人はどれくらいいるのか。できれば、その中で重症、中等症、軽症がわかればお知らせ願いたいというふうに思えます。

それから、職員並びに医師の接種の問題なんですけれども。医療機関は医師と看護師はほとんど済んでるんですけれども、あとの事務系だとかですね、技術者っていいですか、放射線とか検査技師とかってというのがですね、まだほとんど手がつけられていないということなので、その配給状態といいですか、どういうふうになっているのか、お聞きしたいと思えます。

それから、とりわけ職員の中でも保健師さんなんかはね、早めにやる必要もあるんじゃないかなあというふうにも思いますが、その点どういうふうになっているのか。

あと職員でもかかった人、あるいは職員の家族がかかった人ということではですね、やっぱり職員でも休まさるという状況があると思うんですけれども、それはどのようにやられているのか。

あとは、救急隊の接種なんですけれども、非常に少ないと。14人しかやらさっていないということなので、これもどういうふうな今後流れになっていくのか、お聞きしたいというふうに思えます。

それから、ワクチンの数なんですけれども、例えば黒石病院でいいんですけれども、その医療機関が供給量っていうのがどれくらい使うかっていうことで出すわけですよ、患者さんに順位をつけて。要求してもそれは全部来ないらしいんですね、半分とか3分の1とかってなるとですね、順番はつけているにしろ緊急性が出てくれば、またそこから絞り込んで接種、順番を決め直さなければいけないとか、そういう事態も起きているんじゃないのかなというふうに危惧するんですけれども、その辺お聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 今のインフルエンザに関連する多岐にわたる御質問の中から、私がお答えできる分について、お答えいたします。

まず一つ、職員のインフルエンザに対する対応でございますが、10月22日付の職員に対する回覧文書で、窓口職員のマスクの着用を実施しております。

それから、職員の家族並びに本人が感染した場合の休暇の取り扱いでございますが、職員及び臨時職員が感染した場合は、病気休暇として取り扱いをします。職員の同居家族が感染し、看護しなければならない場合は出勤困難休暇、いわゆる特別休暇の扱いをしております。保育所等の臨時休業による子供の世話のため出勤できない場合、これは年次有給休暇ということで取り扱いをしております。なお、最初に申しあげました2項目につきましては、新型インフルエンザであるということの証明書及び診断書の添付が必要ということにしております。

次に、消防本部からの報告でございますが、新型インフルエンザ患者としての救急要請はございませんが、疑わしい重症者からの救急要請及び搬送件数は、4月から11月までの現在まで26件ございます。

予防ワクチンの接種につきましては、救急業務従事者を医療従事者として54名予定しておりますが、現在14名の方が10月の22・23日に第1回目の予防接種を受けているという報告を受けております。

次に、保育園児・児童生徒のインフルエンザの罹患の数でございますが、手元に数字を取りまとめたものがございませんが、毎日、教育委員会・福祉事務所から報告がなされております。市内の小中学校、それから保育所につきましては、おおむね小康状態にあるのかなという認識をしております。以上であります。

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（齋藤繁人） 先ほどの保育所の関係ですけれども、私、今手元に資料がありますので報告いたします。

保育所4施設、児童で54名と、11月18日現在です。入所児童54名、それから職員が2名で計56名がインフルエンザにかかっているということで報告を受けております。

それから、保健師のワクチン接種のことですが、今ワクチン接種しているのは、優先接種対象者ということで、保健師は医療従事者の中には入っておりません。一般の方ということで、接種がいつになるかまだ未定でございます。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（村元英美） まず、患者さんですけれども、黒石病院で大体おおむね1日40人ほど毎日お見えになります。そのうち7割、8割が子供さん。大人が残りの2割ぐらいという比率で、今おいでになっております。

重症、中等症という話ですが、新型のインフルで入院された方も多数いらっしゃいますけれども、脳症とかそういう発症例は1件もございません。発熱で入院して、二、三日入院して警戒して退院するという状況です。多くは小児科のお子さんが入院されてます。大人はさほどございません。

人工呼吸器ですけれども、特に新型インフル用という形で確保はしていないんですが、もちろん病院ですのでたくさんございます。必要になれば、順次それは使用するということにしております。

それから、医療機関の職員のワクチン接種でございますけれども、国・県の指針では、医師・看護師という形で医療機関の職員となっておりますが、病院に勤めている人全員、確かに新型インフルの人と接するわけです。会計、それから受付、すべてインフルの方と接触して、その方が感染してまた患者さんにうつすといけないということで、黒石病院としては技師それから事務方、それらすべての人にワクチンを接種するという方針で、ワクチンの確保というのはなかなかやっぱり医療従事者は来なかったんですけれども、妊婦さんの分が最初2回という形で配給になりましたけれども、先般1回でいいということになりまして、最初に2回分もう来てましたので、そのワクチンについて県の方では、病院で適宜流用してもよろしいということでしたので、黒石病院の職員については全員ワクチンを接種済みであります。

それから、ワクチンの必要量ということですが、現在基礎的疾患のある方の最優先という部類と、それから基礎的疾患のある方でその他という方が一応証明書出るんですけれども。現状基礎的疾患で最優先という方で、黒石病院に今ワクチンをやりたいというふうに予約している方が大体二百四、五十人いらっしゃいます。それから、疾患があってその他という方がまた二百七、八十人いらっしゃいます。で、ワクチンについては、先々週からもうワクチンの接種始めていますけれども、12月の中旬ぐらいには最優先は全部ワクチン接種終わる予定です。ワクチンは確保しております。それから、その後その次の方たちという形でワクチン接種を始めることにしておりますけれども。県のこの間の会議では、12月の末、それから1月になると新型のワクチンは十分供給されるという御説明がございました。小児科とそれから妊婦さん

の分は、請求した分は必ず来ます。来ないということはありません。何人分ほしいと言うと来ます。

それから、大人の優先接種の分については、前は要求した分の黒石病院については6割ほど来ました。民間の病院は2割、3割のところもあるそうですので、必要数が黒石病院を基準に考えるのではなくて、全体を考えると確かにみんなに行き渡ってるかということは定かではないんですが、黒石病院としては今受けている人に打つ分は確保しているというふうに考えています。それぐらいですか、以上終わります。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（久保正彦） 小中学校・幼稚園の累計の患者数についてです。

11月24日現在での集計です。小学校869人、率にして39.5%。中学校354人、率にして30.4%。黒石幼稚園28人、率にして41.8%。合計で1,251人、率にして36.8%となっていました。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（村元英美） 済みませんでした。

妊婦さんについては、大体150人ほどうちで今扱っている妊婦さんいらっしゃるんですが、妊婦さんについては全部接種、順次検診に来たときに全部やることにしていましたので、妊婦の分のワクチンは全部あります。

それから、小児の基礎的疾患、大体120人ほどうち方で見てるんですが、それについても1回目はすべて終わりました。小児の基礎的疾患は2回やるということになっていますので、12月に入ると2回目を開始します。それについてのワクチンも一応確保はしております。済みません、以上でした。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） そうすると、幼稚園ですか、あるいは保育園、それから小中学校。これからの接種のですね、流れっていいですか。今教育委員会から小学校の方しか見てないんですけども、新型のね。ワクチンの予防接種を希望しますか、しませんかというような調査ってどうか、そういうのが来ているんですけども、今後どういうふうな流れでいくのか。もちろん、新型にかかった人はもう免疫を持ったのでやる必要ないということになるのか、2回必要だとかどういう判断になるのかってということなども含めて、ちょっとお聞きします。

それと、あと一般の方もじゃあ、12月の二十何日ですか、それから1月にかけてどんどん入ってくるということなので。そうすると一般も含めて、市民が希望する人が受けられるということの、いつごろまでっていいですか、その県の会議もあったようですから、流れってどうかそういうのも考えていたらお知らせ願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） お答えいたします。

児童生徒の集団接種につきましては、現在その方法等について医師会と協議しております。これが決まり次第、そういう方向で進められていくということになっておりまして、今現在はワクチン希望接種の数がどれくらいあるのか。それによって、必要なワクチンの数も決まってくるので、その辺も見定めながら今後検討して進めていきたいと思っております。

（「市民の方は」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） 市民につきましても、希望する方々に接種できるよう、今回の臨時会にも提案しております補正予算等で助成をしていきながら、順次対応していきたいというふうに考えております。以上です。

（「ちょっと答弁漏れというか、あるんですけども。今後のことですから、一般ですから全体に。今補正したのはたしか急いでやる部分だと思いますから、一般の方はまだ予算も計上されていないし、国からもちゃんとしゃべられていないので、ただその1月までかかれば幾らでも対応できるというような感じのお話だったので、大丈夫なのかっていうようなことでのスケジュールというのを聞いたんです」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 福祉部長。

福祉部長（齋藤繁人） 一般の方ということですよ。一般の方はまるっきり予定がついておりません。今はあくまでも優先接種対象者を、かかった場合重症化する優先接種対象者を終わってしまおうという方向に向かっていますので、一般の方はまだ全然めどがついておりません。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第4 議案第112号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第5 議案第113号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第6 議案第114号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第7 議案第115号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 人事院勧告の中にですね、職員の標準生計費というのがあるんですけども、その算出方法とですね、実際当市の今の給料体系ということから見ればですね、どのようになっているのか。この基準との関係ではどうなのかということをお知らせ願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長（鳴海勝文） ただいまの標準生計費について、お答えいたします。

これは家計調査をもとに、就業人口が1人で夫婦と子供2人の4人世帯を標準としたものでありまして、その世帯の生計費の平均支出額を算出したものでございます。県の人事委員会ではこの標準生計費を踏まえ、今回の人事院勧告がなされているということございまして、市の職員がこれに当てはまるというのは、今現在はつかんだ数字は持っておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 一応、人勧でも標準生計費を維持しなさいと。生計がそうすると成り立たないよというような基準を設けていますので、結果的には反対するものではないんですけども、私は市の財政事情があるので職員もそれから労働組合も含めて、一応理解して協力しているという状況もあるのでね。私、一般的に特別職が下げるのは賛成だけでも、一般職員は反対という立場をこれまでも、要するに給料を下げるということはその職員のみならず民間の給料にも影響して、マイナスの悪循環ということが考えられるということをお前から言ってきていますので、あくまでも今後でもですね、標準生計費を一つの基準にしながら、余り下げないようにということの材料にして検討していただきたいというふうに思います。これは提案ですから答弁い

いです。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第 8 議案第 116 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第9 議案第117号 平成21年度黒石市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。7番。

7番（北山一衛） 第2款 総務費に関連いたしまして、地域振興費の部分ですけれども、これに関連いたしましてちょっとお聞きしたいと思います。

ポートピア環境地域振興費がポートピア今始まってから、5月から始まってから半年ほどたっております。この振興費はですね、やはりこの市にとっても大変重要な財源であると思っておりますけれども、ポートピアいつ見ても余り車とまっていない状況にあると思っております。今ちょっとお聞きしたいのが、半年ほどたっておりますして、協定では年2回環境地域振興費が入ってくるようになっております。その1回目が入ってきたのかどうか、時期と金額をお知らせ願いたいと思っております。

そしてまた、やはり黒石にできましたポートピアでございますので、今の入込数とか売上高とか、経営状況どうなっているのか、知ってる範囲でお知らせ願いたいと思っております。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） ミニポートピア黒石の利用状況等お答えいたします。

10月までですが、日数は179日、それから利用者は延べ6万8,412人、一日平均382名。それから売上高であります。5月から10月までで4億8,693万8,600円、一日平均売上が272万300円ということで、当初見込みの34%の売上高でございます。

それから、環境整備協力費であります。5月から9月分418万6,383円、これは府中市の方から11月4日収入済みであります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第10 議案第118号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第11 議案第119号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第12 議案第120号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第13 議案第121号 平成21年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第14 議案第122号 平成21年度黒石市水道事業会計補正予算

(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第15 議案第123号 平成21年度黒石市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年第5回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年11月26日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 工藤俊広

黒石市議会議員 中田博文